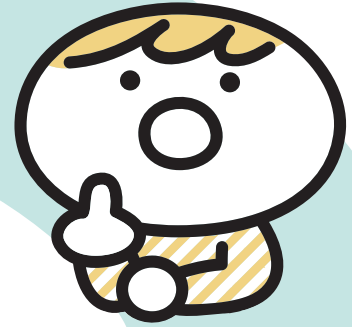


こどもの



けんりって

なんだろう？

千葉市子ども・若者基本条例の
詳しい内容はこちら



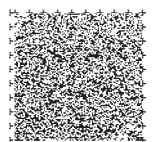
わかものきほんじょうれい
千葉市子ども・若者基本条例

千葉市は、全ての子どもや若者が、自分らしくいきいきと健やかに成長して自立し、幸せな生活を送ることができるように大切な市の決まりごと（条例）を作りました。

子どもや若者は誰ひとりとして取り残されることなく、一人ひとりの状況に応じて社会の一員として、それぞれの役割を果たすことができる社会の実現に取り組み、子どもや若者たちを大人みんなで応援し、成長を支えるまちをつくっていきます。



このパンフレットは、
どなたでも安心して
読めるように
ユニボイスに対応しています。



「けんり」が守るわたしの気持ちがまんなかにある社会へ

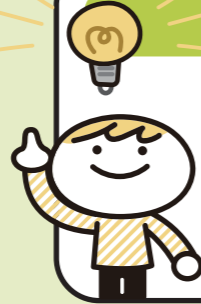
こんな場面でどんなけんりがあてはまる？



将来の夢を反対されてしまう

将来は調理師になりたいので、高校を卒業したら住み込みで働きたいけれど、周りからは大学へ進むように言われた。

考えたことを聞いてほしい



学習を進めていくうちに、自分の住んでいるまちについてもっと良くなるようなアイデアを思いついた。

スマホを勝手にみられて嫌な気持ち

お父さんが勝手に僕のスマホを見てだれと話しているか詮索してくる。心配しているのかもしれないけど、勝手に見られるのは嫌な気持ちだ。



家のことが忙しくて自分の時間がない

資格を取るためにもっと頑張りたいけれど、家のことが忙しくて、続けることが難しい。



安心して生きる権利

- ◆ 命はすべてに最優先して守られます。
- ◆ 愛情と理解をもって育てられます。
- ◆ いかなる理由があっても虐待・体罰・いじめを受けません。
- ◆ 安全で健やかに成長できる環境で生活できます。
- ◆ 健康に生きるため、適切な医療を受けることができます。

社会に参画する権利

- ◆ 自分の意見を日常的に表明し、社会に参画する機会が確保されます。
- ◆ 表明した意見が尊重されます。
- ◆ 意見を表明するために必要な情報の提供等、支援を受けることができます。



こどもが心がけること

困ったことがあっても、心配しないで。周りのおとなや友達に相談してごらん

気持ちよく過ごすために、大切なことを守ろう

権利があっても好き勝手なことをしていいわけではないよ

いろんなことにチャレンジしよう

自分と同じように、他の人にもやさしく思いやりの気持ちをもとう



頑張っ、遊んだり、話し合える仲間を作ろう

こどもの5つのけんり



千葉市
こども・若者基本条例
全文はこちら

自分らしく心豊かに育つ権利

- ◆ 自分の考え、気持ち、願いを表明できます。
- ◆ 自分らしさが認められ、自分の個性が尊重されます。
- ◆ 遊びや体験を通じて、健やかに成長することができます。
- ◆ 自分の関心があることは学ぶことができます。
- ◆ 体や心が疲れたときに、休むことができ、自分らしく過ごすことができます。
- ◆ 自分の権利を知ることができます。

自分を守り、守られる権利

- ◆ 権利の侵害を受けません。
- ◆ 辛いことや嫌なことがあれば、助けを求めることができます。
- ◆ 不平等な扱いや理不尽な扱いを受けません。
- ◆ プライバシーが守られます。
- ◆ 困ったときに気軽に相談し、適切な支援を受けられます。

自分に関することを自分で決める権利

- ◆ 自分に関することを決めるときに、適切な支援や助言を受けることができます。
- ◆ 自分に関することを決めるために、必要な情報を得ることができます。
- ◆ 自分の意思に反することを、合理的な理由がなく、強制されません。

条例はこどもの思いと願いを大切にすもの。こどもたちのことばはその第一歩です。

こどもは大人より弱くて何もできないと考えていた。でももっと堂々としていいんだ!

学校のお友だちだけでなく、大人にもこどもの権利を知ってほしい

こどもでも社会を変える力があるんだ!

自分とちがう考えも尊重することが大切

こどもたちのことば

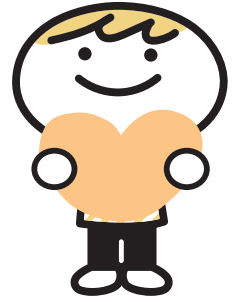


このことばは「こども・若者の力 ワークショップ」の参加者が考えました。

困ったときはここへ

ひみつげんしゅ
秘密厳守

とくめい
匿名OK



モヤモヤ、 ぜんぶキャッチするよ！

「これって相談していいのかな・・・？」そんな気持ちも大丈夫。
そのまま話してみてね。あなたの声を、しっかり受けとめる場所です。

まずはここに
話してみよう
言いたいことだけで
いいよ

相談窓口

千葉市こどもの権利

どこに
相談すれば
いいの？



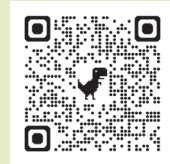
きゅう さい そう だん しつ ちばふらっと
救 済 相 談 室

こども専用フリーダイヤル ちばふらっとの詳細はこちら▶

TEL **0120-306-210**

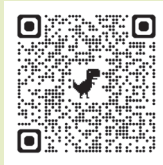
大人の方はこちら TEL **043-306-2242**

(ちばふらっと 受付日時:月・水・金 13:00~19:00 土 10:00~14:00)



千葉市子ども・若者総合相談センター

Link リンク Linkの詳細はこちら▶
TEL **050-3775-7007**
(Link 受付日時:月~金 9:00~17:00)



どんなことでもいいよ！

- いじめられているとき
- なんとなく不安・さみしい
- 学校に行けない・行きたくない
- 家族や友だちのことで悩んでいる
- ネットやSNSでのトラブル
- からだやこころの不安 など

こどもの社会参画
事業の取り組み

本誌は千葉市「こども・若者の力 ワークショップ」の
参加者たちの協力により編集しました。

千葉市はこどもの社会参画を実現するために色々な事業を行っています。



こども・若者市役所(CCFC)



こども・若者の力 ワークショップ



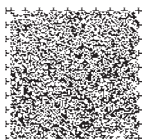
こども・若者会議



こどものまちCBT



事業の詳細はこちら



音声で読み上げできます

お問い合わせ 千葉市役所こども企画課こども若者支援室

千葉市中央区千葉港1番1号 高層棟8階

☎043-245-5673 (受付日時:月~金 8:30~17:30)

FAX 043-245-5547 ✉ kowaka-shien@city.chiba.lg.jp